

(学長選考・監察会議公示第1号)

公 示

国立大学法人富山大学学長候補者の選考について

国立大学法人富山大学学長選考規則（以下「規則」という。）第4条及び第10条第1号の規定に基づき、下記のとおり学長候補者の選考について公示します。

記

1 選考を行う理由

現学長の任期が令和5年3月31日で満了するため。（規則第3条第1項第1号）

2 選考日程等

(1) 学長候補適任者の推薦受付（規則第5条）

令和4年9月5日（月）から令和4年9月9日（金）までの
午前9時から午後5時まで

(2) 学長候補適任者の決定（規則第6条）

令和4年9月12日（月）開催予定の学長選考・監察会議で審議決定する。

(3) 公開討論会等（規則第7条）

令和4年10月4日（火）から令和4年10月21日（金）までの間に実施
予定。後日、通知する。

(4) 意向調査（規則第8条）

令和4年10月24日（月）から令和4年10月28日（金）までの間に実
施予定。後日、通知する。

(5) 学長候補者の決定（規則第9条）

令和4年11月2日（水）開催予定の学長選考・監察会議で審議決定する。

令和4年6月29日

国立大学法人富山大学学長選考・監察会議